

# 「ポイント制度」開始のご案内

## 1 ポイント制度の目的

会員の皆様がシルバー人材センターの事業・運営に積極的に参加していただくために、令和6年4月から「ポイント制度」を導入します。

## 2 ポイント制度の内容

### (1) 組織活動

定時総会（2ポイント）、  
センター・各委員会主催の講習会・研修会、地域班連絡会議、安全標語募集  
（1ポイント）

### (2) 運営活動（1ポイント）

理事・監事、地域班正副班長、職群班正副班長、各委員会委員  
（1ポイント）

### (3) 新会員紹介

- ア) 新会員紹介（入会しない）（1ポイント）
- イ) 新会員入会（2ポイント）

### (4) 会員事業（1ポイント）

新春親睦会、親睦旅行、グラウンドゴルフ大会、親睦ゴルフ大会、ウォーキング

### (5) Smile to Smile の新規加入（1ポイント）

## 3 ポイントの対象期間

ポイントの対象期間は4月1日～翌年3月31日までの1年間とします。翌年度へのポイントの繰り越しはできません。

## 4 ポイント交換方法

### (1) ポイントは各会計年度末で集計します。

5ポイントでクオカード（500円）、  
10ポイントでクオカード（1,000円）、と事務局で交換できます。

### (2) ポイント管理は事務局で行います。（ポイントカードは発行しません。）